

4 日 獣 発 第 172 号

令 和 4 年 9 月 29 日

地 方 獣 医 師 会 会 長 各 位

公 益 社 団 法 人 日 本 獣 医 師 会

会 長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

**2021 年～2022 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第2回疫学調査チーム検討会をふまえた疫学調査報告書について**

このことについて、令和4年9月5日付け4消安第2996号をもって農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありました。

この度の通知は、感染経路の究明を行うため設置された「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」にて、2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等に係る検討会が開催され、検討結果をふまえた疫学調査結果等について、農林水産省のHPに掲載された旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当 山本・守尾

TEL 03-3475-1601



4 消安第 2996 号  
令和 4 年 9 月 5 日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課長

2021 年～2022 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る  
第 2 回疫学調査チーム検討会をふまえた疫学調査報告書について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。  
このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了  
知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いしま  
す。

(写)

4 消安 2996 号  
令和 4 年 9 月 5 日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課長

2021 年～2022 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る  
第 2 回疫学調査チーム検討会をふまえた疫学調査報告書について

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和 2 年 7 月 1 日農林水産大臣公表）第 16 に基づき、感染経路の究明を行うため、ウイルス学、疫学、野生動物等の専門家で構成される「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」を設置することとされています。今般、本調査チームにて、2021 年～2022 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等について議論するため検討会を開催し、その検討結果をふまえた疫学調査報告書について農林水産省のウェブサイトに掲載しましたのでお知らせします。

これらを参考としていただき、引き続き発生予防に向けて、農場へのウイルス侵入防止対策の強化の再徹底について、地域協議会の活用、直接訪問、飼養衛生管理者メーリングリスト等の方法により、指導・助言を実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

掲載先

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3\\_hpai\\_kokunai.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html)